

第 2 9 期

事業計画書及び収支予算書

自 2017年 4月 1日
至 2018年 3月 31日

公益財団法人
医療科学研究所

目 次

I 第29期（2017年4月1日～2018年3月31日）の事業計画書

2017年度事業計画基本方針（含事業執行体制図）	3
公益事業1（公1）	
1. 研究助成	5
2. 研究会	5
3. 研究員育成	6
公共事業2（公2）	
1. 機関誌『医療と社会』発行	7
2. シンポジウム	8
3. 産官学懇談会	8
4. 医療政策ヒストリー	8
5. 中規模セミナー	10
6. SDH健康格差対策の7原則成果の普及	10
公益事業3（公3）	
1. 自主研究	11

II 第29期 収支予算書

2017年度収支予算書 正味財産増減計算書内訳表	14
--------------------------	----

I 第29期 (2017年4月1日～2018年3月31日)

事業計画書

I. 公益事業1

1. 研究助成（研究助成選考委員会）
 - ①選考基準に則り、10件／10名を選考（50万円／1件）
 - ②5月に募集を開始し、10月に助成金を贈呈
 - ③前年助成者のフォローアップを実施
2. 研究会（自主研究委員会）
 - ①医療経済研究会10回開催
3. 研究員育成（研究員育成委員会）
 - ①研究員の研究進捗の定期的報告、医療経済研究会での発表
 - ②新研究員の採用検討
 - ③倫理審査委員会の開催（研究員のテーマに関係）

II. 公益事業2

1. 機関誌『医療と社会』（編集委員会）
 - ①年4回発行（1号には特集号を掲載）
 - ②医研事業の活動内容を掲載（シンポ、座談会、懇談会、研究助成要旨）
 - ③論文投稿促進策の検討
2. シンポジウム（産官学懇談会事業等委員会、理事長直轄事業）
 - ①産官学シンポジウム2017 2017年5月20日（土）開催
 - ②医研シンポジウム2017（第27回）2017年9月15日（金）開催
3. 産官学少人数懇談会3回程度開催（産官学懇談会事業等委員会）
4. 医療政策ヒストリー座談会3回程度開催（理事長直轄事業）
5. 中規模セミナー（50名～100名規模）の企画（理事長直轄事業）
6. SDH健康格差対策の7原則成果の普及（理事長直轄事業）

III. 公益事業3

1. 自主研究（自主研究委員会）
 - ①「知の構造化」医療科学の研究人材養成プロジェクトPart II

IV. 委員会活動

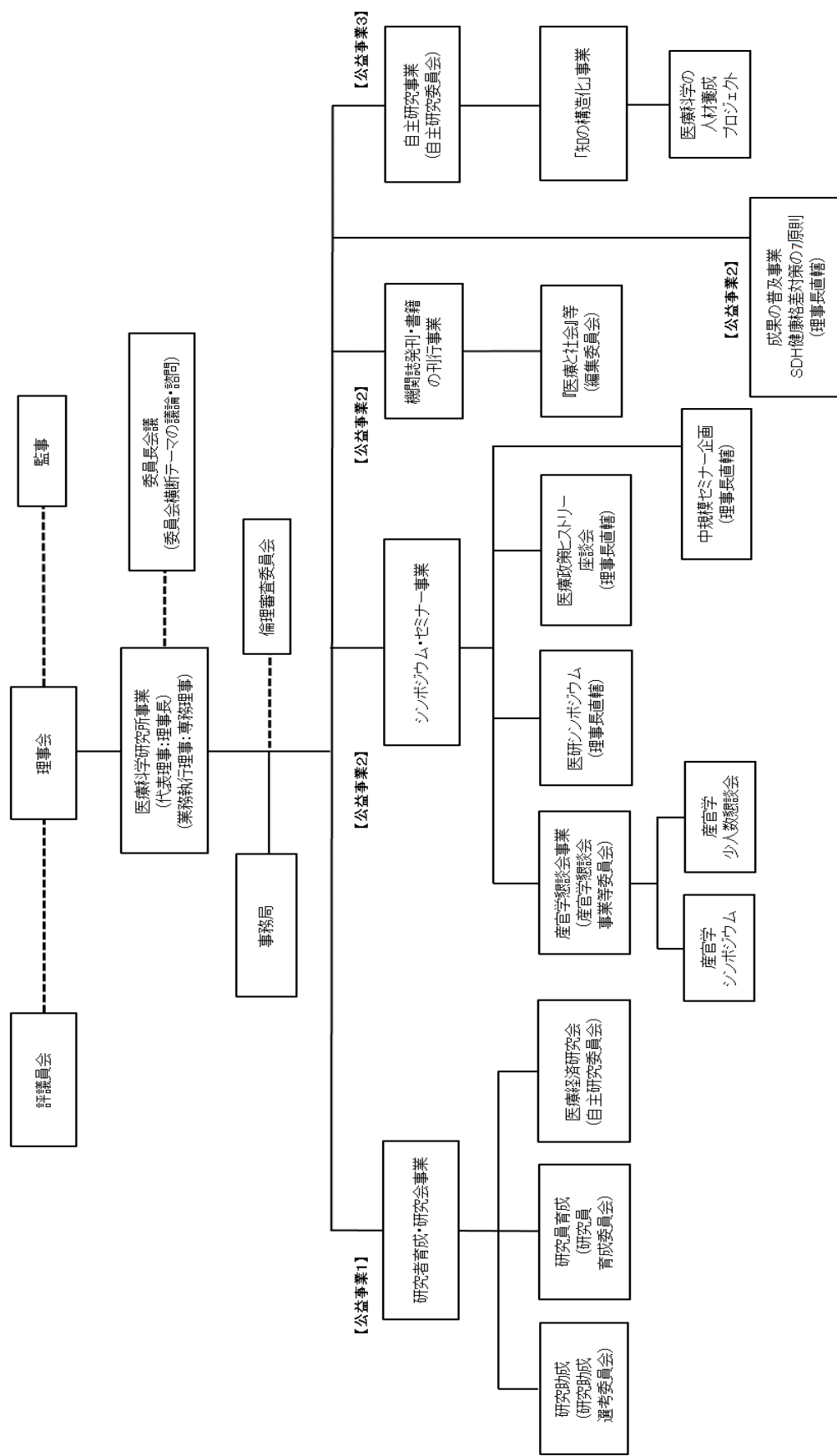
1. 5委員会、年2回開催（上半期、下半期1回ずつ）を目標

V. その他

1. 評議員及び相談役の任期満了者の再任等
2. 寄附者、賛助会員の充実

2017.04.01

2017年度[医研]の事業執行体制



公益事業1（公1）

1. 研究助成（研究助成選考委員会）

1) 2017年度（第28回）研究助成 助成目標

1件あたり50万円とし、10件、総額500万円を目標とする。

2) 助成対象者および対象テーマ

対象者：医療経済、医療制度、医療政策、社会保障政策、医薬品産業政策、その他広く医療に関して、優れた萌芽的研究あるいは独創的研究を目指す若手研究者（大学院博士後期課程、助手、助教、講師、准教授クラス）またはグループへの助成を原則とする。

対象テーマ：(1)医療及び医薬品に関する経済学的調査・研究

(2)医薬品等研究開発・生産・流通に関する調査・研究

(3)医療とその関連諸領域の学際的調査・研究

※以下の研究は対象外とする

○通常の医学研究ともいふべき自然科学的研究

○医師、看護師、薬剤師等の専門技術に関する自然科学的研究

○他の助成団体から助成を受けた研究と実質的に同じ内容の研究

(注) 対象テーマの内容（表現）については委員会でも再考する。

3) 募集要領

2016年度と同様に以下のスケジュールで公募する。（助成金予算総額500万円）

- (1) 選考委員会開催 : 2017年4月中旬
- (2) 公募開始 : 2017年5月8日～6月30日（医研HPに掲載）
- (3) 研究計画審査 : 2017年7月10日～8月31日
- (4) 委員会選考会議 : 2017年9月初旬～中旬
- (5) 理事会承認 : 2017年9月中
- (6) 助成金贈呈式 : 2017年10月27日頃

2. 研究会

1) 医療経済研究会（自主研究委員会）

2017年度も今年度と同様に以下の要領で実施する。

(1) 8月、12月を除く毎月最終月曜日の18時より開催する（年10回）。

2017年4月24日、5月29日、6月26日、7月31日、9月25日、10月30日、
11月27日、2018年1月29日、2月26日、3月26日

(2) 医研研究員の発表を1月、2月に入れる。

(3) 研究助成受領者に対し積極的発表を呼び掛ける。

(4) 自主研究委員会が中心となって発表者・座長の選任を行うが、理事、評議員等からの推薦や他の委員会からの推薦など、広く発表者を募る。

3. 研究者支援（研究員育成委員会）

1) 第1回研究員育成委員会を5月連休明けに開催する。

①新研究員の研究テーマの発表

②研究員育成方法の検討

2) 2017年度医研研究員

2月上旬に現在育児休職中の牛 氷研究員より、4月1日より大阪府立大学に採用内定となったので医研を退職したいとの連絡が入った。これにより、育成研究員は、1月8日の面接選考により採用を決定した、参鍋 篤司氏1名となる。したがって、再度2017年度の育成研究員の育成体制・新研究員の募集の有無等についても5月開催の委員会で検討する。

3) 医研倫理審査委員会の立ち上げ

第1回研究員育成委員会の開催に合わせ医研倫理審査委員会も立ち上げる（5月連休明け）。

1. 機関誌『医療と社会』発行 (編集委員会)

1) 『医療と社会』刊行

(1) Vol. 27, No. 1 : 2017 年 4 月刊行

【総論】

「少子化問題を考える—少子化の人口学的メカニズムを踏まえつつ—」

阿藤 誠 (国立社会保障・人口問題研究所名誉所長)

「少子化問題を考える—少子化問題の哲学的・社会政策的考察—」

大日向 雅美 (恵泉女学園大学学長)

【少子化克服のための課題と展望 その1 理論】

「教育・仕事・家族をめぐる課題と新たな結び直し」

本田 由紀 (東京大学大学院教育学研究科教授)

「『子どもにづらい思いをさせたくない』—少子化問題の日本的特徴について—」

山田 昌弘 (中央大学文学部教授)

「少子化社会における虐待対応」

松原 康雄 (明治学院大学学長)

「ダブルケア (ケアの複合化)」

相馬 直子 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究院准教授)

【少子化克服のための課題と展望 その2 具体的実践例】

「保育問題解決に向けての複合的な政策アプローチの必要性」

前田 正子 (甲南大学マネジメント創造学部教授)

「新制度以降の自治体発の子育て支援・保育の取り組み」

大豆生田啓友 (玉川大学教育学部教授)

「生活保障のレジームと少子化—日本型レジーム再編の方向—」

宮本 太郎 (中央大学法学部教授)

【生殖医療の展望と限界】

「生殖医療の展望と限界」

吉村 泰典 (前日本生殖医学会理事長)

【出産・生育医療の課題と展望】

「医学の視点から」

五十嵐 隆 (国立成育医療研究センター理事長)

「緊急下の母子への匿名支援—ドイツの赤ちゃんポストと内密出産の議論を踏まえて—」

柏木 恭典 (千葉経済大学短期大学部こども学科准教授)

(2) Vol. 27, No. 2 : 2017年 7月刊行 (第2回医療政策ヒストリー座談会録)

(3) Vol. 27, No. 3 : 2017年 10月刊行 (産官学シンポジウム2017の講演録)

(4) Vol. 27, No. 4 : 2018年 1月刊行 (医研シンポジウム2017の講演録)

2) 巻頭言執筆者

Vol. 27, No. 1 菅原 琢磨理事

Vol. 27, No. 2 村嶋 幸代評議員

Vol. 27, No. 3 中村 好一理事

Vol. 27, No. 4 近藤 克則理事

2. シンポジウム

1) 産官学シンポジウム2017(産官学懇談会事業等委員会)

2017年度シンポジウムは以下の通り実施する。

(1) 日 時 : 2017年5月20日(土) 午後1時30分より

(2) 場 所 : 新霞が関ビル 灘尾ホール

(3) テー マ : 「ASEAN 諸国の医療上の課題と医療産業進出の課題」

(4) 概 要 : ベトナムにおける医療事情と医療産業のチャンスとリスク

(5) 案内先

製薬産業、医療機器産業、医療関係者、官庁、マスコミに案内する。200名程度の出席を想定

2) 医研シンポジウム2017(第27回)(理事長直轄事業)

(1) 日 時 : 2017年9月15日(金) 午後1時30分より

(2) 場 所 : 新霞が関ビル 灘尾ホール

(3) テー マ : 「健康な社会づくりを目指して」

(4) 内 容 : 未定

<座 長・パネリスト>

座長 : 近藤克則 千葉大学予防医学センター教授

パネリスト : 未定

3. 産官学少人数懇談会(産官学懇談会事業等委員会)

2017年度は3回程度の少人数懇談会開催を予定する。

昨年来実施している基本テーマ「新興国、発展途上国における医薬品アクセス問題と企業進出」については、5月のシンポジウム終了後、産官学懇談会事業等委員会を開催し、今後の方向を検討する。また、開催した懇談会の概要は、昨年と同様に、『医療と社会』で公表する。

ベトナム調査は2016年度3月にほぼ終了し、2017年度分としては調査謝礼として17万円を計上する。

4. 医療政策ヒストリー座談会(理事長直轄事業)

1) 事業運営方針・目的

本事業は、医療科学研究所の理事長直轄事業として運営する。個々の意思決定については理事長が直接行うが、年度事業計画(当年度の実施内容、予算)については毎年度初めに理事会承認を得る。

本事業は、医療関係の諸制度の大改正や創設について、制度改正等に係わった行政担当者

による座談会を開催し、その背景や経緯を記録・公開することを目的とする。座談会方式をとることによって、相互作用による記憶の呼び起こしを促し、諸制度の改正や創設に関する決定がどのような経過をたどって行われたのか、その詳細を文書化し記録に残す（『医療と社会』に掲載）こととする。座談会には、課長クラス（時には局長クラス）、実務に携わった課長補佐・係長クラスを招き、条文作成上のご苦勞など制度改正や創設の基礎的な事柄についての聞き取りを目指す。その内容を記録化することにより、後世における改革の検証や医療科学分野での研究に資するものとする。あわせて、医療保障制度の充実を期す途上国の参考資料となることをも期すものである。

2) 2017年度座談会で取り上げるテーマ、座談会メンバー

2017年度は、3回の座談会実施を予定し、テーマは以下を取り上げる。

- ① 1986（昭和61）年、老健法改正
- ② 診療報酬改定
- ③ 1994（平成6）年、健康保険法改正

座談会参加者は昨年度同様、その実務に携わった行政担当者（局長・課長クラス～課長補佐・係長クラス）3～4名程度に参加していただき、1テーマにつき1回、内容が多い場合には2回開催し、1回の座談会の時間は3時間程度とする。

3) プロジェクトコアメンバー

主任研究者：新田 秀樹（中央大学法学部教授）

アドバイザー：島崎 謙治（政策研究大学院大学教授）

研究補助者：三谷宗一郎（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科後期博士課程）

監修：江利川 毅（医療科学研究所理事長）

理事長補佐：木村 哲也（医療科学研究所研究員）

事務局：戸田 健二（医療科学研究所専務理事）、囃口 肇（医療科学研究所事務局長）、五十嵐裕子（医療科学研究所事務局員）

4) 主コアメンバーの任務と座談会の進め方

主任研究者の任務：①座談会参加者への質問票の作成

②コアメンバー会議座長

③座談会の進行と取りまとめ

④座談会記録の最終校閲（『医療と社会』掲載用）

研究補助者の任務：①座談会テーマの情報収集

②質問票、座談会配布資料の作成

③主任研究者補助

座談会の進め方：①事前送付の質問事項に沿って参加者に発言を求める

②当時の記憶を呼び起こしてもらえようにする

③本音で話し合える場とする

5) 成果の発表

座談会の全発言を文章に起こし確認原稿（フルテキスト）を作成し、コアメンバーによる事実確認を行う。その後、参加者に内容の確認を依頼する。編集の都合上、発言内容の趣旨を変えない範囲で短縮することがありうる。その場合には、発言者の意向を確認して、その意向を尊重する。参加者は公表にふさわしくないと考える内容は削除することができる。

座談会の内容は、直近に発刊される機関誌『医療と社会』に掲載する。併せて、J-STAGE（国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運営する電子ジャーナル提供サイト）にて全文を無料で公開する。

なお座談会の録音データとフルテキストは研究所サーバー内に保管し、所内で権限が付与された者のみ閲覧可能とする。

6) 座談会関連予算額（150万円/年）

委託契約金：主任研究者（委託契約締結）	30万円/年
研究補助者（ 〃 ）	15万円/年
アドバイザーは、委嘱状のみで謝金はなし	
コア会議：外部コアメンバー（3名）@1万円/人×6回+交通費	30万円/年
座談会：参加者（4名）、外部コアメンバー（3名）@2万円/人×3回+交通費	50万円/年
諸経費：資料入手（書籍購入）、食事代等	25万円/年

5. 中規模セミナー（50名～100名程度）の企画（理事長直轄事業）

現在の医療科学研究所主催の外部発表会議体は、シンポジウム、少人数懇談会、研究会があるが、医療科学の専門家による議論の場を提供するため、シンポジウムと懇談会・研究会に加え、中規模のセミナー（50名～100名まで）を開催できるようにする。

なお、当セミナーは定期開催ではなく、理事等より特に強い開催希望があった場合に開催することとし、運用は以下の通りとする。

1) 開催の決定方法

提案者（理事等） → 医研事務局 → 理事長（委員長会議） → 理事会承認

2) 企画の推進は提案者が中心となって進める。

3) 開催規模は100名以内、総費用は極力少額で済むような運営を考える（参加費の徴収等も考慮する）。

4) 予算額 100万円を計上

6. SDH健康格差対策の7原則成果の普及（理事長直轄事業）

医研ホームページに継続掲載し普及を図る。

1. 自主研究（自主研究委員会）

「知の構造化」医療科学の人材養成プロジェクトの実施

2016年3月よりスタートした「医療科学の研究人材養成」プロジェクトの2年度目を以下の要領で進める。

1) 目的

医療科学という概念は学際的な意味を含み、幅も広いことから、2016年度では、まず、医学系、特に社会医学の教育・研究に的を絞って人材養成の現状ならびにその課題について研究を行った。量的調査として、近年20年間の医学部における社会医学系講座の講座数・講座名称・担当教員の変化の調査、質的調査として、社会医学分野の大学教員へのインタビュー調査および医学会、教育行政、厚生行政関係者へのインタビュー調査を行った。その結果、社会医学人材育成にあたってキャリアパスの明確化、社会医学研究成果の社会還元、そして教育システム改善に向けた示唆などの課題抽出を行った。

引き続き次年度においては、医学領域に加え社会科学領域の医療科学人材へターゲットを広げる予定である。中でも少子高齢化による社会保障制度の持続可能性、医療の高度化による費用対効果の問題、医療のグローバル化の影響などの現状課題に 대응するうえで特に重要と思われる医療経済学領域の人材育成に焦点を当てて研究を行うこととしたい。それにあたってこれまでのコアメンバーに加え、菅原琢磨先生（法政大学経済学部教授）を新たにメンバーに招請することを提案する。

2017年度の研究計画は、菅原先生が加わった後に詳細を詰めることとなるが、引き続き研究人材の現状に対する量的調査と、課題整理のための関係者インタビューなどの質的調査を併用することを計画している。2016年度に実施した社会医学における人材育成課題と併せて、現在の日本が直面する医療科学的課題を解決する人材の育成につき最終的な提言をまとめる予定である。

2) 体制等

①プロジェクトメンバー

- ・ファカルティフェロー：石川鎮清（自治医科大学医学教育センター教授）
- ・プロジェクト研究員：木村哲也（医研研究員）
- ・コアメンバー：中村好一（プロジェクト提案者／自治医科大学公衆衛生学教授・理事）
- ：近藤克則（千葉大学予防医学センター教授・理事）
- ：尾島俊之（浜松医科大学健康社会医学教授）
- ：菅原琢磨（法政大学経済学部教授・理事）
- ・オブザーバー：橋本英樹（自主研究委員会委員長）

②2017年度の進め方

- ・コアメンバー会議は8回/年開催
- ・3カ月毎を目途に活動内容（コアメンバー会議議事録のまとめ）を自主研究委員会に報告する。
- ・2017年12月の事業進捗状況報告会で進捗報告実施。
- ・プロジェクト2年間の最終報告は2018年4月の医療経済研究会を予定。

③予算額 (650 万円/年)

- ・人件費 : プロジェクト研究員 500 万円/年 (育成研究員と同額)
- ・謝金 : ファカルティフェロー 30 万円/年 (前年と同額)
- ・コア会議 : メンバー@1 万円/人×8 回+交通費 70 万円/年 (前年並み)
- ・委員会・インタビュー等 : 謝金、交通費等 30 万円/年
- ・研究員経費 : 20 万円/年(前年並み)

注 : プロジェクト予算額は 2016 年度年間予算実績予測をベースに計上

Ⅱ 第29期

収 支 予 算

平成29年度予算
正味財産増減計算書内訳表

科 目	公益目的事業					法人会計	合 計
	公1	公2	公3	公益共通	小計		
I 一般正味財産増減の部							
1.経常増減の部							
(1)経常収益							
基本財産運用益				83,000,000	83,000,000	20,792,000	103,792,000
基本財産受取利息				5,000,000	5,000,000	17,042,000	22,042,000
基本財産受取配当金①				78,000,000	78,000,000		78,000,000
基本財産受取配当金②						3,750,000	3,750,000
賛助会費				150,000	150,000	0	150,000
受取寄付金					0	20,000,000	20,000,000
雑 収 益				10,000	10,000	0	10,000
受取利息				0	0	0	0
機関紙頒布収入				10,000	10,000	0	10,000
雑 収 益				0	0	0	0
経常収益	0	0	0	83,160,000	83,160,000	40,792,000	123,952,000
(2)経常費用							
事 業 費	43,669,820	31,735,700	14,054,480	0	89,460,000	0	89,460,000
1.役員等報酬	5,903,720	3,156,200	1,760,080		10,820,000		10,820,000
2.給料手当	12,411,500	6,438,500	5,525,000		24,375,000		24,375,000
3.賞与引当金繰入額	360,000	450,000	90,000		900,000		900,000
4.退職給付費用	144,000	180,000	36,000		360,000		360,000
5.法定福利費	2,003,000	915,000	787,000		3,705,000		3,705,000
6.福利厚生費	36,000	20,000	24,000		80,000		80,000
7.旅費交通費	1,304,460	939,100	506,440		2,750,000		2,750,000
8.会 議 費	329,720	796,200	104,080		1,230,000		1,230,000
9.謝 金	414,920	4,363,200	716,880		5,495,000		5,495,000
10.会 場 費	0	2,200,000	0		2,200,000		2,200,000
11.研究助成金	5,000,000	0	0		5,000,000		5,000,000
12.通 信 費	204,460	439,100	51,440		695,000		695,000
13.消耗品費	69,800	33,000	17,200		120,000		120,000
14.備 品 費	339,360	105,600	55,040		500,000		500,000
15.図 書 費	149,400	99,000	71,600		320,000		320,000
16.印刷製本費	204,660	6,841,100	49,240		7,095,000		7,095,000
17.OA機器リース	114,780	36,300	63,920		215,000		215,000
18.保守・維持費	637,480	415,800	221,720		1,275,000		1,275,000
19.賃 借 料	13,160,000	1,880,000	3,760,000		18,800,000		18,800,000
20.支払手数料	598,700	2,239,500	116,800		2,955,000		2,955,000
21.会 費	273,900	181,500	94,600		550,000		550,000
22.雑 費	9,960	6,600	3,440		20,000		20,000
管 理 費	0	0	0	0	0	40,780,000	40,780,000
1.役員等報酬						8,800,000	8,800,000
2.給料手当						5,250,000	5,250,000
3.法定福利費						130,000	130,000
4.福利厚生費						230,000	230,000
5.旅費交通費						300,000	300,000
6.会 議 費						90,000	90,000
7.通 信 費						400,000	400,000
8.消耗品費						100,000	100,000
9.備 品 費						190,000	190,000
10.図 書 費						130,000	130,000
11.印刷製本費						260,000	260,000
12.OA機器リース						135,000	135,000
13.保守・維持費						1,360,000	1,360,000
14.水道光熱費						1,300,000	1,300,000
15.賃 借 料						18,805,000	18,805,000
16.租税公課						10,000	10,000
17.支払手数料						2,350,000	2,350,000
18.会 費						100,000	100,000
19.清 掃 費						660,000	660,000
20.雑 費						180,000	180,000
経常費用計	43,669,820	31,735,700	14,054,480	0	89,460,000	40,780,000	130,240,000
評価損益等調整前当期経常増減額	-43,669,820	-31,735,700	-14,054,480	83,160,000	-6,300,000	12,000	-6,288,000
評価損益等計							
当期経常増減額							
2.経常外増減の部							
(1)経常外収益							
経常外収益計							0
(2)経常外費用							
経常外費用計							0
当期経常外増減額							0
当期一般正味財産増減額							-6,288,000
一般正味財産期首残高							23,039,875
一般正味財産期末残高							16,751,875
II 指定正味財産増減の部							
基本財産受取配当金							0
一般正味財産への振替額							0
当期指定正味財産増減額							0
指定正味財産期首残高							5,527,906,308
指定正味財産期末残高							5,527,906,308
III 正味財産期末残高							5,544,658,183